### 寄老庵によせて

# ― ある北宋文人の閑居をめぐる詩文

湯

浅

陽

子

時においてその学識が高く評価されていた。 史書の改訂作業に加わり、晩年には哲宗の侍講、 時の多くの保守派の官僚達と同様に、若年期に胡瑗のもとで学び、 その寄老庵を焦点とし、彼らを取り巻く人々のつながりを考える。 蘇軾らの世代のみならず、さらに後の世代である黄庭堅をはじめとする所謂 挙出身者を中心とする文人官僚においても継承され、 現といった形で表出された。そのような模索は、さらにその後の北宋期の科 第を経て中央ならびに地方の官職を歴任し、高位に至った。またその間には、 しずつ変化させていったと思われる。本稿は、その生涯を通して、歐陽脩・ れぞれの世代において、その時々の時代背景とも関わりながらその発想を少 のあるべき姿が模索され、それは閑居の場の造営やそれに関わる詩文での表 で、白居易(七七二―八四六)らを初めとする人々によって、知識人の閑居 「蘇門四學士」とも強い繋がりを持ちつづけた孫覺 (一〇二八―一〇九〇) と 中唐期以降における科挙出身官僚の増加と社会的位置づけの高まりのなか 知貢舉を担当するなど、当 表出され続けたが、そ 進士科及 孫覺は当

庭堅、劉攽がかなり長い時間を隔てて詩文を寄せている。を意識するものであり、この寄老庵には、孫覺、秦觀、釋道潛(參寥)、黄を意識するものであり、この寄老庵には、孫覺、秦觀、釋道潛(參寥)、黄たと記している。孫覺が設けた庵の「寄老」という名は白居易詩の「寄老慵」がるが、同行者であった秦觀が翌年に制作した「遊湯泉記」は、孫覺はこの孫覺は故郷の高郵で喪に服していた熙寧九年八月に烏江縣の温泉を訪ねて

約之」詩、及びこの作品に対する秦觀「再用韻」詩・釋道潛「次韵莘老贈顯孫覺が草庵設置の許可を得た際に作成した「顯之禪老許以草庵見處作詩以

彼の晩年は不遇だったのではなく、 とする。元祐五年に亡くなった孫覺を悼む秦觀「孫莘老挽詞四首」其一は、 用いず「愚」に帰り、「徳」を保つ存在こそ「斯文」を体現するものである 明に準備された場所として描いている。またさらに六年後の元祐三年に、知 庵を、政府内での緊張から逃れることのできる、将来の隠退生活のために賢 ている。 備えるためのものであり、秦觀は将来の孫覺に予想される理想の閑居を描い ではないかと考えられる。 ており、秦觀・黄庭堅は孫覺の晩年に閑居の一つの理想的なあり方を見たの 得たと述べるが、これは黄庭堅「寄老庵賦」の言う境地と相似たものとなっ 貢舉であった孫覺の依頼により黄庭堅が代作した「寄老**庵**賦」 に連座した罪を問われた処分から回復した頃に制作されたものであり、寄老 を踏まえて説明している。この時点での寄老庵は、孫覺が将来の隠退生活に 示しつつも、寄老庵で行われる閑居がいかに高遠な境地にあるかを『荘子』 「游湯泉記」とともに制作した「寄老庵賦」は、失意の退隠であることを暗 之」詩は、いずれも詩中で「寄老」に言及しないが、翌熙寧十年に秦觀が その後の元豐五年に劉攽が寄せた「寄老庵記」は、 言葉を忘れる道家的な理想を表す境地を 蘇軾の烏臺詩案 は、「智」を

### はじめに

人の閑居のあるべき姿が模索され、それは閑居の場の造営やそれに関わなかで、白居易(七七二―八四六)らを初めとする人々によって、知識中唐期以降における科挙出身官僚の増加と社会的位置づけの高まりの

の世代とつながりを持つ人物を対象とした検討を試みるものである。 物を対象として進めることができるのではないか。 るべきであろう。そのような検討は、各々の世代を通して少しずつ変化 代がどのように繋がっているのかということにも目を向け、 文や資料を丁寧に検討することが必要だが、 る特徴について精確に把握するためには、個々の世代に属する人々の詩 らに黄庭堅(一〇四五―一一〇五)らの世代といった各々の世代に現れ ○○七―一〇七二) らの世代、 わりながらその発想を少しずつ変化させていったと思われる。 出され続けたが、それぞれの世代において、その時々の時代背景とも関 る詩文での表現といった形で表出された。そのような模索は、 しながら継承されていく思考や、多くの世代とつながりを持つ事物や人 後の北宋期の科挙出身者を中心とする文人官僚においても継承され、 蘇軾(一〇三七―一一〇一)らの世代、 その一 本稿は、 方でそれら各々の世 この、 検討を進め 歐陽脩 多く 表 さ

物を対象とした検討の試みとして、 繋がりを持ちつづけた。 らに後の世代である黄庭堅をはじめとする所謂 二に収める全十五首のみである。 ではない。 多くの人々のなかではマイナーな存在であり、 ここで取り上げる人物を孫覺 (一〇二八—一〇九〇) という。字は幸 しかし彼はその生涯を通して、 (現江蘇省高郵縣) 詩の作者としての孫覺の現存作品は、『全宋詩』。巻六百三十 そこでここでは、 の人である。彼は、 歐陽脩 あえてこのマイナー 多くの世代と繋がりを持つ人 蘇軾らの世代のみならず、 決して広く知られる人物 「蘇門四學士」とも強 北宋中期に活動した数 -な人物を焦点と z

彼を取り巻く人々のつながりを浮き彫りにしてみたい。

巻九十二、 ておきたい。 まずこれらの資料に拠って、 人年譜叢刊』 年高郵甘雨亭刊本による曹精華氏校點本が、呉洪澤氏・尹波氏主編『宋 老先生年譜』(以下では『年譜』と略称する。) している。 孫覺の伝記資料としては、『宋史』巻三百四十四ならびに および『宋詩紀事』巻十八、 さらに、 第四冊 清代に同じ高郵の人である茆泮林が編んだ『宋孫莘 (四川大學出版社 孫覺という人物の経歴のあらましを整理 『宋元學案』巻一 二〇〇三年) があり、 に収められている。 その道光二十五 所収の伝が存在 『東都事 略

爲經社、 えて、 襄 がる人々と師弟関係によって広くつながっていたことがわかる。 らの資料から、 蹈 て弟の孫覽と王令を、 り、陳襄(一○一七―一○八○)とも師弟関係にあったとされている。 す。)という記事を引く。 を爲すに、先生 ひて遊ぶ。 四十四孫覺傳に拠り、 として「龍學孫莘老先生覺」の項目が立てられており、『宋史』』巻三百 その学統について記す『宋元學案』 孫覺は若年期に胡瑗 黄庭堅、 の「古靈門人」の項にも「學士孫莘老先生覺」として挙げら 清・王梓材・馮雲濠編撰『宋元學案補遺』』 先生年最少、 安定の門 蕭楚を、 孫覺が北宋中期を代表する教育者である胡瑗の学統 年 また「莘老門 「甫冠、 弟子 千もて數へ、 儼居其間、 また「莘老私淑」 最も少くして、儼かに其の間に居し、衆皆 (九九三―一〇五九) に師事して学んだ。 また、『同』 從安定遊。 衆皆推服。」(甫め冠するに、 人」として刑居實、 巻一 巻五 として楊時を挙げており、こ 安定之門弟子千數、 「安定學案」には、 其の老成する者を別けて經社 「安定同調 は、 李昭玘、 「孫氏學侶」とし 忠文陳古靈先生 別其老成者 「安定門人」 安定に從 胡瑗と れてお 加 劉

い

して蘇軾『東坡集』 章制作について対話している。『年譜』のこの箇所では、 ともに進士及第する前年の慶暦八年 巻一學問「記六一語」の次の記事を指しているだろう。 年 翌年正月知潁州に転任。)であった歐陽脩のもとを訪問して文 普 によると、 の記述を示しているが、これは正確には、 孫覺は仁宗皇祐元年 (一〇四八) (一〇四九) に、 当時知揚州 依拠する資料と に馮京らと 『東坡志林 (慶暦

過人、 嘗試者告人、故尤有味 讀 頃歳孫莘老識歐陽文忠公、 書而多爲之、 如此少有至者。 自工。 疵病不必待人指擿、 世人患作文字少、 嘗乘閒以文字問之、云、 又嬾讀書、 多作自能見之。」此公以其 毎一 「無它術、 篇出、 即求 唯 勤

問ふに、 む 頃歳 其の嘗て試みる者を以て人に告ぐ、故に尤も味有り。 の指摘するを待たず、多く作るに自ら能く之を見さん」と。 た書を讀むを嬾りて、 爲すに、 此 孫莘老 くの如くにして至れる者有ること少なし。 自ら工みなるのみ。 云へらく、 歐陽文忠公を識り、 「它の術無く、 毎に一篇出づるに、 世人 文字を作ること少なきを患ひ、又 唯だ書を讀むに勤めて多く之を 嘗て閒に乘じて文字を以て之に 即ち人に過ぎんことを求 疵病は必ずしも人 此れ公

るものだ」というものであったという。 が指摘してくれるのを待たなくても、 この上ない て文章をたくさん書けば、 て彼に質問した。 人には文章を書く量が少ないという欠点があり、 篇書くごとに、 歐陽脩 (諡号文忠公) と知り合った孫覺は、 水準にまで達する者はめったにいない。 すぐに人に勝ろうとするが、こんなふうにしていては 歐陽脩の返事は、 自然に上手になるということだけだ。 「他に手立てはなく、 文章を多く作れば自然と現れてく 蘇軾はこの言葉について、 暇のある折に文章につい そのうえ読書を怠けて 欠点は必ずしも他人 ただ読書に勤め 世間の これ

> い は 深いと評している。 歐 【陽脩が以前自分の試みたことを人に話したものなので、 とても味わ

脩から聞いた話が蘇軾から陳師道へと少しずつ変化しながら伝えられて 機会に同様の発言をしていた可能性があるが、 りと。)がよく知られているが、ここで孫覺が歐陽脩から聞いたという話 右に書す。)の五字が加わり、 多」にも見ることができるが、こちらは末尾に 同内容の記述を、 いった可能性もあるだろう。 は多作を薦める内容であり、これと重なるものである。 を爲すに三多有り:看ること多し、 された「永叔謂爲文有三多:看多、做多、 子のひとりである陳師道 示すものである。 ての教えを受けていたこと、 たと記している。 この資料は、若年期の孫覺が歐陽脩と接触し、 周煇 (一一二七一?) 『清波雜志』 歐陽脩の文章作成法を伝える資料としては、 (一○五三—一一○二) の『後山詩話®』に さらにその内容を蘇軾に伝えていることを なお、この『東坡志林』の記事とほとんど 孫覺が歐陽脩のこの言葉を座右の銘にして 做ること多し、 商量多也。」 あるいはこの孫覺が歐陽 「孫書于座右。」 文章制作の 商量すること多しな 巻 十 4 (永叔謂へらく文 歐陽脩が様 方法につ 蘇門六君 「爲學三 々な 座

められた多くの文人がその作業に携わったが、 玉 『陳書』 (王安石(一○二一─一○八六) 「奏擧人編校昭文館書籍孫覺著作佐郎制 四年(一〇五九)には、 志』巻十九による。)後、 (臨川集巻五十一) 孫覺は仁宗皇祐元年 家の事業として史書の編纂や改訂が盛んに進められており、 の校訂、 『英宗實録』 による。)、 (一〇四九) 詔により編校昭文館書籍、 合肥主簿、 編纂の作業に加わった。 曾鞏 に進士科に及第した (一〇一九· 宣州太平縣令等を経 ——〇八三) 孫覺もそのなかの一人で また著作佐郎とな この北宋中 て、 明 らとともに 嘉靖 その 学識を認 -期には 後嘉祐 陽

あったと言うことができよう。

事中 を寄せている。哲宗即位 州期には域内の金石遺物を収集した墨妙亭を設け、 び知南京應天府を歴任し、 を経て、熙寧二年 に転出した。 しかった王安石の掲げた青苗法等の新法の政策に異議を唱え、 元祐三年 (正五品上) となったが、 (正五品上) に侍講を兼職し、さらに吏部侍郎 (一○八八) には蘇軾とともに知貢舉となり、 孫覺は神宗期(一〇六八―一〇八五) その後は湖・ (一〇六九) に知諫院・審官院となったが、 病により退休し、 (一〇八六) 秘書少監 廬・蘇・福・亳・揚・徐の諸州の知州事、 (從四品上) 後に旧法の政策が復活すると、給 元祐五年(一〇九〇)に没し には、 に至った。 これに蘇軾らが詩文 (正四品上) に進み、 その後御史中丞 右正 なお、 言 知 もとは親 廣徳軍 知 知湖 通州 及

時においてその学識が高く評価されていたと考えることができる。 書の改訂作業に加わり、晩年には哲宗の侍講、 に地方の官職を歴任し、 達と同様に、 このような経歴から明らかなように、 若年期に胡瑗のもとで学び、 かなりの高位に至っている。 彼は当時の多くの保守派の官僚 進士科及第を経て中央ならび 知貢舉を担当するなど、 またその間には、 当 史

V) がりのなかに存在していた状況、 況を追跡し、 らにそれが周囲の人々の作品のなかで表現され、 た孫覺の場合を取り上げ、 本稿では これをひとつの例として北宋期の文人の閑居が人々のつな 当時の保守派の官僚のなかでかなり高い位置づけを得てい 残された資料から、 及びそれをめぐる意識について考えた 彼の閑居が造営され、 意味づけられてい く状 さ

### 寄老庵の造営

たり、 道潛 である。 秦觀(一〇四九—一一〇〇)・黄庭堅 たようだ。この時期に彼と行動を共にし、 年に知蘇州として官職に復帰するまでの間、 で喪に服している。 たが、その翌年に祖母を亡くして熙寧九年(一〇七六) 军 -譜』によれば、 一〇四三―一一〇六)また劉攽(一〇二三―一〇八九)等の人々 また引退後の閑居の場を設けたりする等、 喪があけて元豐元年 孫覺は神宗熙寧六年(一〇七三)春に知廬州に (一〇四五—一一〇五)・參寥 (一〇七八) また詩文を応酬しているのは 孫覺は当地で温泉に出かけ 悠々自適の生活を送っ の後半もしくは二 には故郷の高郵

月の父孫覺が亡くなった際に、 巻六)に拠れば、 黄庭堅の母の兄弟である。 覺の娘である蘭溪縣君孫氏(熙寧三年七月歿。)の婿であり、 ○二七―一○九○)と姻戚関係にあることに注意したい。 このうち黄庭堅については、 李常の長女は孫覺の息子の孫端 また秦觀の書いた行狀 郢州長壽縣主簿。) 孫覺及び彼の友人である李常 に嫁している (『淮海集箋注®』 (字子實。 元祐五年1 また李常は 黄庭堅は孫 (字公擇

永安、 『元豐九域志』』 て次のように記している。 に南宋・王象之『輿地紀勝』 漳南道人昭慶 『年譜』に拠れば、 石磧、 新市、 (齊卒年未詳) 巻五 高望」 孫覺は熙寧九年 「淮南路和州」に、烏江縣の のうちの一つとして挙げられているが、 を訪ねている。この温泉は、 巻四十八和州【景物上】 (一〇七六) 八月に烏江縣の温泉に 「五鎮」である は、 北宋・王存撰 「温泉」 さら

在烏江縣東北五十七里。 來遊 皆有詩 觀又爲賦、 韓熙載爲之記。 并蘇軾跋 元豐初、 後孫覺結菴其上、 秦觀與孫覺 榜日寄老

劉攽有記

り、 と云ふ。 觀 烏江縣東北五十七里に在り。 孫覺・僧道潛と與に來たりて遊び、 劉攽に記有 跋を并す。 後に孫覺 韓熙載 菴を其の上りに結び、 之の爲に記す。 皆 詩有り、 觀 元豐初め、 榜して寄老 又賦を爲 秦

訪問 熙寧九年八月の数日間に及び、 (『淮海集箋注』巻三十八) で取り上げている北宋熙寧年間の孫覺らの訪問のみである 訪れる名所になったようではなく、 て発見され、 百七十七)では、この温泉が唐末の天祐年間に江都開元寺惠鏡上人によっ (釋道潛)、 孫覺らの温泉訪問の次第は、 ここで言及されている五代南唐・韓煕載 あわせて山水の美景を楽しむことにあり、 秦觀であったという。 整備された次第を記しているが、 に詳細に記されている。 翌年に秦觀が制作した長編の 目的は湯泉山に隠居する漳南道人昭慶を 『輿地紀勝』が挙げているのも、 「湯泉院碑」 その後、 これによると、 同行者は孫覺、 文人達が足繁く (『全唐文』 温 泉 旅は 本稿 巻八 記

引退後の閑居を設けることを決めている。 記す部分だが、 昭慶の寓居である惠濟院に宿泊した。次に示すのはその惠濟院の様子を 三人は旅の三日目に漳南上人昭慶と合流して、 ここで孫覺は、 景色の良い場所を見つけ、 ようやく湯泉に到 そこに自分の 着し、

景夕、 百里 音嘈然如 藩以齊篠 還惠濟。 駎 奏笙籟。 閎以雙松。 紀而矗立 在院西六十歩大丘之原。 惠濟有庵二、一在太子泉南百歩崦中、 巽嚮而望. 妬危而恬壯、 毎冷風 自遠而至、 自定山轉而西 分秀而取奇、 丘勢坡陁、 泛篠薄、 服 派光晷、 各挾其伎、 前有小澗 激松梢、 薄星辰、 隱者陳生居之。 度流水、其 以效履舄 涓涓 三三 :而流

> 及成、 枯槁自謀之士莫能居之、 遊觀名者、 年庵成、 小公愛其 遂以眺望浮遊之勝甲於一方。 、地勝、 遷延辭避、 發 一奇石於雙松之下、 欲寄以老焉、 推寄老焉。 故蔑有聞者。 因請 西庵之成久矣、其地迫遽無流 形勢益振。 名日 物之興固自有時 是庵始基也、 「寄老庵」、 於是環山 相率 爲賢士大夫所矚 [數百里、 作詩以約 水 嘗以 非

明

在り。 齊篠を以てし、閎するに雙松を以てす。 勝を以て一方において甲たり。 能く之に居する莫く、 こと久しく、 て遊觀を以て名ある者、 下に發するに、形勢 て履舄の下に效す。孫公 恬壯たり、秀づるを分かちて奇しきを取り、各おの其の伎を挾み、 籟を奏づるが如し。 隱者陳生 一率ゐて詩を作りて以て之を約す。 を以てせんと欲し、 篠薄を泛し、 丘勢 賢士大夫の矚する所と爲る。 星辰に薄ること、二百里に亘り、 惠濟に還る。 之に居す。 其の地 坡陁し、 松梢を激し、流水を度し、 惠濟に庵二有り、 異嚮して望むに、<br />
定山より轉じて西し、 因りて名づくるを請ひて「寄老庵」と曰ひ、 益ます振るふ。是に於いて環山數百里、 故に蔑して聞く者有り。 前に小澗有りて、 一は未だ基を構へず、 迫遽して流水無く、 遷延して辭避し、 其の地の勝るるを愛で、 物の興るは固より自ら時有るならん 明年 成るに及ぶに、 迅馳して矗立し、 毎に冷風 涓涓として流れ、 は太子泉南百歩崦中に在 寄老を推す。 枯槁自謀の士に非ざれば 庵成り、二奇石を雙松 其の音 院西六十歩大丘 是の庵の始めて基す 遂に眺望浮遊の 焉に寄するに老 遠きよりして至 嘈然として笙 西庵の成る 妬 藩するに 光晷に 危して 一の原に 以 相 0

較的珍しいものである。 この時に孫 '覺が設けた庵に付けられた名である「寄老」という語は、 『文選』 には 「寄老」 の用例を見ることができず 比

いる先行作品は、 る李幼卿の例とは除外できるので、ここでの孫覺の 身を寄するに堪ふ。)を見るのみである。このうち 三十九)の 花又爾覩物增懷因之抒情聊以奉寄」 また『全唐詩』においても劉長卿 る劉長卿の例と、 は仁風を竊みて老身を寄せん。)ならびに白居易「遊寶稱寺」詩 百四十八) 老松に寄る。)、李幼卿「前年春與獨孤常州兄花時爲別倐已三年矣今鶯 願竊仁風寄老身。」(君の我を愛するに緣りて疵瑕少なく、 「可憐幽靜地、 0) 「古墓依寒草、 詩を寄せる相手に対して「老身を寄せん」と述べてい 幽静の地に老いた身を寄せることを願う白居易の詩句 堪寄老慵身。」 前朝寄老松。」 「棲霞寺東峰尋南齊明徵君故 詩 (巻三百一十二) (憐れむべし幽靜の地、 (古華 「老松に寄る」 「寄老」が意識して 寒草に依り、 の 「緣君愛我疵 居 (巻四百 意とな 老慵の 詩 前朝 (巻

という語は孫覺の寄老庵から後に詩語として広く用いられたようではな げる秦觀・黄庭堅の例のみであり、 『佩文韻府』 ば、 朱金城氏『白居易集箋校』』巻十六のこの詩に付された「箋」に拠れ この詩は白居易の江州司馬在任中の元和十一年 寶稱寺」 0) は廬山にある寺院とされている。 「寄老」「寄老庵」 の項目が引用するのは、 これらの状況から見る限り、 なお、 (八一六) の作であ 清 本稿で後に挙 康熙帝勅撰 寄老

ということになるだろう。

ここでの庵への名付けにおいて意識されたと思われる白居易 だろうか。次にこの詩 この語をどのような文脈で、 は、 老後を過ごす場として頼む」という意味になるだろう。 簡単に言うならば「老いを一 の全文を掲げる またどのような意味で用いている 時的に預ける」あるいは 「遊寶稱寺」 では 老

竹寺初晴日

初めて晴るる日

塘欲暁 鳥似呼人 猿 疑 弄客 花塘 Ш 野 猿 鳥 客を弄するかと疑 暁けんと欲する春 人を呼ぶが似し

酒嫩傾金液 酒 嫩かくして金液を傾 H

茶新碾玉塵 茶 新しくして玉塵を碾く

堪寄老慵身 |憐幽靜地 憐れむべし 幽靜の地

老慵の身を寄するに堪ふ

は、 の塵のような新茶を碾く。 鳥の声は人を呼んでいるかのようだ。溶けた金のような新酒を傾け、 に夜明けが訪れる。 晴れ上がったばかりの陽射しを受けた竹の茂る寺、 年老いて懶い身を託すに充分なものだ。 野の猿は訪れる者をからかっているかのようで、 愛でるべきこの奥ゆかしくひっそりした場 時は春、 花 咲く堤 玉 Ш 所

仄。)を言い換えたものであろう。 じ意味のより熟した語である「老懶」 仄であるため、 は用例の少ない語だが、この句二字目の 末句の「堪寄老慵身」の「老慵」(「慵」は『平水韻』上平聲二冬の平。) 新体詩の平仄における二四不同の規則を踏まえ、 (「懶」 「寄」(『平水韻』 は 『平水韻』上聲十四旱の 去聲四寘) ほぼ同 が

秦觀、 が び制作者の置かれた状況や立場によって、その表現する内容を異にして れたものであるが、 文を制作している。 意識したものと考えることができるが、 このように、 釋道潛 そこで以下では、 かれた状況の変化によってその意味づけを変化させる様子を追跡 (参寥)、黄庭堅、さらに劉攽がかなり長い時間を隔てて詩 孫覺の庵の「寄老」という名は白居易詩の 個 それらの作品は同じ「寄老」をテーマとして制作さ 々の作品はそれぞれの制作された時期の孫覺およ 孫覺の閑居の場である寄老庵という一つの対象 この寄老庵をめぐっては、 「寄老慵」 を

そこから見える意識について考えたい。

#### Ξ 用韻」 孫覺「顯之禪老許以草庵見處作詩以約之」 詩・釋道潛 「次韵莘老贈顯之」詩 詩 秦觀 再

る。 の「顯之禪老許以草庵見處作詩以約之®」 孫覺が惠濟院の顯之禪老から草庵設置の許可を得た際に贈った詩が、次 相ひ率ひて詩を作りて以て之を約す。)という記述に対応すると思われる、 るに老いを以てせんと欲し、 寄老庵」、相率作詩以約之。」(孫公 既に見た秦觀 「游湯泉記」 因りて名づくるを請ひて『寄老庵』と曰ひ、 の、 「孫公愛其地勝、 其の地の勝るるを愛で、 詩 (『淮海集箋注』巻九) であ 欲寄以老焉、 焉に寄す 因請 名日

汨汨塵勞不自堪 汨汨たる塵勞 自ら堪 へず

駝裘鞭馬度晴嵐

駝裘

鞭馬

晴嵐を度る

洞 天窅窕清都邃 洞天 **智** 変として 清都 邃し

神 水敲蒸翠釜涵 神水 敲蒸として 翠釜 涵す

雙松迎臘 (岫過霜仍 正驂驔 施曖 雙松 列岫 臘を迎へて 霜を過ぎて 仍 正に驂驔のごとし 晻曖たり

更許 此心久已蒙師指 :山中爲結庵 更に許 此の心 ぜ 久しく已に師指を蒙る 山中 爲に庵を結ぶを

せ 已蒙師指、 「寄老」という庵の名については特に言及していない。 この詩では、 Ш 更許山中爲結庵。」 爲に庵を結ぶを。) 当地の景観の素晴らしさを列挙した後、末尾で と述べて庵を設ける許可を求めているが、 (此の心 久しく已に師指を蒙り、 「此心久 更に許

次のとおりである。 さらに秦觀がこの詩に応酬した「再用韻 詩 (『淮海集箋注』巻九) は

いだろうか。

橡葉岡頭釋馬 |中奇觀得窮 探 銜 區中の奇觀 葉岡 頭 馬銜を釋くに 窮探するを得

江靜羣峰影倒涵 崖空飛鼠聲相應 崖は空にして 江は靜かにして 飛鼠 羣峰 相ひ應じ にれ涵す

居士碧雲裁秀句 居士の碧雲 秀句を裁ち

道人哀玉扣清談 道人の哀玉 清談を扣く

偶成二老風流事 偶 二老風流の事を成すに

不是三乘宿草庵 是 三乘の草庵に宿るにあらず

編所収本)は次のとおりである。

また、釋道潛

「次韵莘老贈顯之」

詩

『參寥子詩集』巻三

四部

護刊廣

盤盤秀嶺遶層簷

盤盤たる秀嶺

層簷を遶り

方丈門開挹翠嵐 方丈 門開き 翠嵐を挹む

激松梢聲間發 風は松梢に激しくして 聲 間 發

大機清曉猊臺震 大機 清曉に

猊臺震 虎穴探る

留泉底影相 涵 月は泉底に留まりて 影は相ひ涵す

險句窮宵虎穴探 險句 窮宵に

白傅

[傅異時修故事

故事を修む

杖藜應許到雲庵 杖藜 異時 應に許すべし雲庵に到るを

のできる仏教的な境地、 これら二篇の詩はいずれも、 さらにそれらを詩句に表現することを述べてい この庵をめぐる景観とここで触れること

う閑居について、 の詩中で「白傅」 るが、「寄老」という庵の名は詩中に読み込まれていない。 彼らが白居易を意識していることを暗示するのではな (白居易) 0) 故事」 に言及しているのは、 ただ、釋道潛 この庵で行

Ł

### 四 秦觀「寄老庵賦

漢の賦、 ことのできる伝統的なものと言えよう。 よる説明という形で示される。 巻一)を制作した。 の についての説明を求める問答となっており、 設置に同行していた「僕」に対して、「或」 翌熙寧十年 遊温泉記」 例えばその代表的な作品である司馬相如 (一〇七七) (『淮海集箋注』 次に示すこの賦の冒頭は、 秋、 賦の構成における問答形式の使用は、 秦觀は高郵で顯之長老らと再会し、 巻三十八)とともに これ以下の内容は、 (ある人) がそのあらまし 孫覺の湯泉への遊山と庵 「上林賦」等から見る 「寄老庵賦」 「僕」に (『同』 前掲 前

寄老と曰ふ。 の下に於いて、 或ひと問へらく、 して之を陳べんことを」と。 子 草茅を誅薙し、 「孫先生の湯泉山に遊ぶや、 時に實に從ひ、 僕曰く、 平夷土塗して、 與に其の事を見る、 「唯唯」と。 嘗て佛祠の旁、 規して以て庵を爲し、 願はくは揚搉 二松

のように説明する。でその経緯が説明される。まず、この庵が設けられた場所について、次でその経緯が説明される。まず、この庵が設けられたことを言い、以下ここでは孫覺が設けた庵が「寄老」と名づけられたことを言い、以下

燎茗飲 濟真相 滋息。 望建業之都 寄老之區、 風 和氣平、 樂未渠央。 一刹相望。 在於湯泉、 却顧項王之亭。 物無癘疫。 西則赭落之前 殿寝中開 實惟歴陽東城之域。 其出遊也、 龍窟呀其旁出 兀 「注修廊。 三井天出。 南則峯巒經亘 間從遊子、 山林鬱其修阻、 江漫漫而徂 幽毖白 於焉相羊。 浪 二百餘里、 征。 水土婉 明 東則惠 海如一。 沈 前 而

> げることによってその場を褒めている。 強調して説明しているが、 好立地でもある。この箇所では寄老庵の設けられた場所の素晴らしさを のある温泉、 四方にそれぞれ古跡の眺望と洞窟、二つの寺院、 険しい山々としなやかな川に恵まれ、 寄老庵が設けられた歴陽東城 ち峯巒 旁輸有 井 充斥する所なり。 北なれば則ち瓦梁の河、 燎茗飲するに、樂 に開き、四に修廊を注す。 して徂征す。 は項王の亭を顧みる。 かにして、 て其れ修く阻しく、 寄老の區 上に庇して室あり。 天出す。 水潦之所集會、 斛 魚や水生植物の豊富な河川や水沢といった見所が散在する 經亘すること二百餘里、 湯泉に在り、 上庇有 物の癘疫すること無し。 幽毖たる白浪、 東なれば則ち惠濟・真相、 芡菱蒲蓴、 室 未だ渠ぞ央きざる。西なれば則ち赭落の前、 水土 魚鱉之所充斥。 龍窟 当該の場所を中心とした東西南北の見所を挙 解衣入遊、 實に惟れ歴陽東城の域なり。 陰陵の澤あり。 衣を解きて入りて遊ぶに、 間に遊子に從ひて、 婉として滋し息ふ。 (現安徽省和縣) 明晦 呀して 毛髪のごと富み、 気候も穏やかである。 前みては建業の都を望み、 百疾爲失。 其の出でて遊ぶや、 芡菱蒲蓴、 一 の 如 し。 其の旁より出で、 二刹 水潦の集會する所、 諸々の病の平癒に効果 北則瓦梁之河、 の湯泉は、 焉に於いて相羊す。 被ひて鄰國に及ぶ。 旁らに輸すこと斛有 風 毛髪之富、 相ひ望む。 百疾 和し 山林 またここは 江 鬱蒼と茂る 南なれば則 殿寝 爲に失す。 氣 被及鄰國 魚鱉の 却きて 漫漫と 鬱とし 陰陵之 平ら 沈 中

次に第三の部分では、 淵之澄、 其 足以識之哉 (入居也) 枵然如 則閉關却掃、 槁木之廢。 この庵での閑居のありさまにつ 反聽収視、 其遊也、 其居也、 内外既進 無所適而非道者 與妙自會、 て述べる。 湛乎若玉

非ざる所無ければ、 然として槁木の廢するが如し。 其の居に入るや、 既に進み、 妙と自ら會し、 則ち關を閉じ掃くを却け、 世 奚ぞ以て之を識るに足らんや。 其の遊や、 湛乎として玉淵の澄めるが如く、 其の居や、 聽を反し視を収 適へども道に め 枵 内

不仕。」 退隠であることを暗示する。 閉關却掃」は、 庵での閑居は、 んぬきを掛け戸 (關を閉ぢて埽くを却け、 梁• 内面的な修養としての性格を多分に持っている。 、口への道を掃除することもやめて外部を遮断したこ 江淹 【恨賦」 門を塞ぎて仕へず。)を踏まえ、 (『文選』巻十六)の「閉關却埽、 失意の なお、 塞門

地にあることを示すものである 用いることにより、 う部分であり、ここでは、 立 訊す。)を踏まえるものだろう。「文賦」のこの箇所は、 収視反聽、 が指摘されているように、陸機 聞くこと見ることをやめる「反聽収視」は、 精神を鎮めて広大な境地にほしいままに思考を遊ばせる状態を言 耽思傍訊。」(其の始めや、 寄老庵で行われる閑居が文章制作と同様の高遠な境 外部を遮断した閑居の境地の表現にこの語を 「文賦」(『文選』 皆 視を収め聽を反し、 徐箋ならびに周・程 巻十七) 文章の制作に先 の 「其始也、 耽思し傍 編注 呰

然たらざる」 凌ぐものとして、 物を外とす。)を踏まえるものであろう。 の境地を言う、「定乎内外之分、 子』逍遥遊篇の、 からひとつになる。 そのような境地において内心と外物は融合し、 榮辱の竟を辯ず、 境地を示しているが、 「風に御して行く」 自己と外物とを区別し栄誉と恥辱とを弁別する宋榮子 斯のみ。) 徐箋が指摘されているように、 及び郭象注 辯乎榮辱之竟、斯已矣。」(内外の分を定 ここでも、 列子の、 『荘子』では、 「内我而外物。 「福を致すことに未だ數數 寄老庵での閑居の境地を それはさらに妙とおの この箇所は、 宋榮子の境地を (我を内とし 豆荘

> ずれにせよ神妙、不可思議な、 判断することはできない。 も見ることができ、ここでの秦觀の発想がいずれによるものかを簡単に てすぐれているという意で用いることは、 「妙」を用いることにおいて類似している。また、「妙」を不可思議にし いると言うことはできないものの、 に行くべき者は、之と與に妙道に至る。)等は、表現をそのまま踏まえて 孔子に言う「吾聞之。可與往者、 以て妙道の行と爲すなり。)と評するもの、また雜篇の漁父篇で、 「塵垢の外に遊ぶ」行動について、「而我以爲妙道之行也。」(而るに我 を求めるならば、 ろう。この箇所について諸注は典拠を指摘していないが、『荘子』に典 宋榮子を超えるものとして高く位置づけていることになる。 「與妙自會」 (妙と自づから會す) の 齊物論篇の、 人間の能力を超えたはたらきを指すであ **瞿鵲子が師の孔子から聞いた「聖人」** 與之至於妙道。」 妙 人智を超えたすぐれたも は、一本に「神」に作るが、 道家のみならず佛教的言辞に 吾 之を聞けり。 のの意に 漁父が 與  $\mathcal{O}$ 拠 V

<うに空虚なものだという。 と合致したものであるからこそ、 空虚である境地を楽しむ遊び、 描こうとしていることがわかる。 は、 るものと指摘するが、 に . る。 さらにその境地は、 『荘子』齊物論篇「形固可使如槁木、 秦觀がこの庵での孫覺の閑居を荘子的な高い境地にあるものとして むしろその意識の外に置かれるべきものである、 『荘子』を典拠とする語が重ねられていることから 澄んだ深い 「槁木」について、徐箋及び周・程編注はとも 及び住居そのものは、 世の人々の関心の的になるべきではな さらに秦觀は、このような充実しかつ 淵のように充実し、 而心固可使如死灰乎。」を踏まえ とここでは考えて 快適でありかつ道 崩れる枯れ 木の ょ

「れに続く最終部分では、現在孫覺が置かれている状況を説明する。

復從 老而帰焉。 一三子於寄老之上、未可得也。 不煩以政。 先生方爲侍從之臣、 則僕也亦將負杖屨而從之矣 公卿大夫設祖道供帳於國門之外、 充諫諍之官、 一旦功成事畢、 論思獻 納 引年乞身。 酒闋升車 日 不遑給。 雖欲

之に從はん。 てせず。公卿大夫 從はんと欲すると雖も、 思し獻納して、日びに給する遑あらず。復た二三子に寄老の上りに 然りと雖も、 に升り、寄老を望みて焉に帰らん。則ち僕や亦 年を引きて身を乞はん。 先生 祖道を設け 方に侍從の臣と爲り、 未だ得べからざるなり。 天子 帳を國門の外に供へ、 之を憫みて、 諫諍の官に充てられ 旦 將に杖屨を負ひて 煩はすに政を以 酒関りて車 功成り事畢 論

鑑 承認されなかったようだ。 すことを理由にこの官職に就くことを拒み、そのことが太常寺の審議で まえれば、孫覺は着任後間もなく右司諫の命を受けたが、祖母の喪に服 を解くを求め、 下太常議、 坡集®』巻四) らるるに次韻す、 いているため多忙であると言うが、『年譜』の熙寧六年(一〇七三)の項 ここで「先生」 『宋史』巻三百四十四孫覺傳の「徙廬州、改右司諫。 蘇軾 巻二百六十九の熙寧八年 「次韻孫莘老見贈、 不可。」 に拠り、 太常に下して議せしむるに、 時に莘老 (孫覺) (廬州に徙り、 孫覺は熙寧六年から知廬州に在任したとしてい は現在、 このあたりの事情について、 廬州に移り、 時莘老移廬州、 右司諫に改めらる。 侍従の臣として天子を諫める官職に就 (一〇七五) 十月辛亥の記事には、 因りて以て之に別る。) 可ならず。)という記述を踏 因以別之。」(孫莘老より贈 祖母の喪を以 李燾 以祖母喪求解官 『續資治诵 詩 て官 (『東

る

老庵は、 とあり、 とを理由に赴任しなかったという。この賦で秦觀が孫覺の官職について、 秦觀の賦が描く達人の境地の閑居は、 居を楽しんでも、 めに郷里の高郵に帰っている状況にあり、新しく設けた庵で一時的に閑 れ)と言っているのは、 「方爲侍從之臣、 対して、 当時の孫覺は、 命有り、 前右司諫・直集賢院孫覺 重す」を以てし、 在る有り、 祖母を喪ひ、嫡孫なるを以て官を解きて持服す。 彼が将来実行する故郷での隠退生活に備えるためのものであり 続いて知潤州の命が下されたが、 叔父がいるのに嫡孫として祖母の喪に服すべきではない孫覺に 覺不當爲祖母解官。 而るに覺は已に廬州を去り、 有司 充諫諍之官」(方に侍從の臣と爲り、 その後には官職に復帰することが予想されている。 度重なる官職への任命を拒絶して、 覺は當に祖母の爲に官を解くべからず。 新令の 右司諫に任命されたことを指しているのだろう。 「嫡子死し、衆子無し、 故有是命、 潤州に知たり。 将来の孫覺に予想されるものであ 而覺已去廬州、 孫覺はこれにも喪中であるこ 亦 初め、 潤州に赴かざるなり。 而るに覺 諫諍の官に充てら 然る後に嫡孫 覺 祖母の喪に服すた 亦不赴 廬州に知たり 故に是の 潤州 叔父の 寄 承

### 劉攽 寄老庵記

五

記 の作とするのは、 (『彭城集』) 巻三十二) を寄せている。 当 この寄老庵には、 の末尾に、 時 孫覺と劉攽が置かれていた状況について言えば、 「元豐五年八月彭城劉某記。」の語句があることによる。 文津閣本、 その後、 元豐五年 (一〇八二) 周校本、 沈校本『彭城集』 なお、 ここでこの記を元豐五 に劉攽が 所収の「寄老庵 まず孫覺は 「寄老庵記

前右司諫

直集賢院孫覺知潤州。

初

覺知廬州、

喪祖母、

以嫡孫解

而覺有叔父在

有司以新令『嫡子死、

無衆子、

然後嫡孫承

赴かず、 三百 『年譜』 いる。 任している。 修する申請を提出しているが、この年の後半には知應天府の命を受け赴 後同四年 わ には知蘇州に在任しており、この年の七月に起こった蘇軾の筆禍事件、 五年にはその処分から回復していたと考えてよいだろう。 元豐二年に蘇軾の烏臺詩案に連座した罪を問われて処分を受けたが、 . ゆる烏臺詩案を受けて、 長編』巻三百一によれば、やはり十二月に罰銅二十片の処分を受けて 一に拠れば、 その後同四年に知兗州、 に拠 元豐二年に開封府南司判官から京東路轉運使に移り、『續資治通 知徐州に赴任し、 (一〇八一) に知亳州、 れば、 また劉攽は、 十二月に孫覺は罰銅二十斤の処分を受けている。 喪が明けて官職に復帰した後、 知福州に移った。 翌五年(一〇八二)七月には城壁と官舎を改 附録三 翌年に知亳州に赴任しており、 知揚州の命を受けるがいずれも辞 劉攽年譜簡編」 なお、『續資治通鑑長編』巻 元豐 (『彭城集』 军 (一)七 両人とも、 所収) に その 九 同 V

分で 「寄老」の理念について次のように検討している。 ような状況のもとで制作された劉攽 「寄老庵記」 は、 まず 萺 頭部

受任、 之士、 越郷、 擔之勤 むるを嗟き、 る所なり。 勞れて休むを求め、 歳宴矣、 勞而求休、 縻于爵禄之重任、 未嘗不畏滿而知止。 漂揺異域、 方馳驚而不已、 肩頳足繭、 久客而願歸、 爲人灌 肩 賢者の休む所を知り、 衰老疾病、 頳にして 久しく客たりて歸るを願ふは、 其色焦然。 園 則何以異于是。 那曼容仕不過 人情所同也。 聘於功利之修途。 舊史遺文所稱道者、 將復夸爲胡粤之游、 足 有益以十鈞之重、 繭 歸る所を知るなり。 此賢者知所休、 六百石、 惟賢者不然、 其の色 力竭矣、 輒自免去、 略可得而見矣。 貪受而不避 則人皆笑之。 焦然たり。 人情の同じくす 愈多益而 未嘗不量 知 所歸。 負擔の勤 蓋爲是爾 益する 不辭。 於陵 岂而 古今 去家 嗟負

廣

得て見るべし。 み然らず、未だ嘗て己を量らずして任を受けず、 爲すのみ。 仕へて六百石を過ごさず、 を畏れずして止まるを知らず。 方に馳せ驚きて已めざれば、 に十鈞の重きを以てする有り、 1の修途に聘さる。 異域に漂揺し、 則ち人 皆 陵仲子の三公を辭し、 衰老疾病するに、將に復た夸りて胡粤の 力竭くるに、 之を笑ふ。古今の士、 輒ち自ら免れ去るに於いては、 則ち何ぞ以て是に異らん。 舊史遺文の稱道する所の者は、 貪り受けて避けず、 愈よ益くして辭せず。 人の爲に園に灌ぎ、 爵禄の重任に縻が 未だ嘗つて滿つる 家を去 歳宴しむに 惟だ賢者の 蓋し是と 邴曼容の ŋ 游と爲 郷を ħ 功

するのだと述べる。 職を受け、また自分がその官職で得る報酬や利益に満足することを警戒 ために賢者は休む場所や帰る場所を知っていて、自分の力量を測って官 りたいと願うのは、 ここでは、 古来、 人の情に共通するものであるという。 疲れると休むことを求め、 長い間旅をしていると帰 さらに、 この

次にこれを、その具体例としての孫覺の場合に当てはめて考えてい 八年。 往也 歸、 廣陵孫莘老以文章經術顯于朝廷、 常患其無所寓止、 甫五十、 自以多病、 其志落落難合、 遂有歸休之志。 嘗爲諫官・右史、 獨莘老有以素具、 嗚呼、 賢矣。 出領大州郡者七 平日士大夫 又可信其必 る。

り 多病なるを以て、 て合ひ難く、 (陵の孫莘老 歸するに、 出でて大州郡を領する者七八年なり。 獨り莘老のみ素より具ふるを以てすること有り、 常に其の寓止する所無きに患ひ、 文章經術を以て朝廷に顯はれ、 遂に歸 休の志あり。 嗚呼、 甫めて五十にして、 賢きかな。 嘗て諫官・ 其の志 平 落落とし 自 右史と爲 自ら 士大 又

、の必ず往けるを信ずべきなり

られているだろう。 がくぐり抜けてきた政府内の派閥闘争の緊張を振り返っての感慨が込め あると褒めているのである。 また自分がその官職で得る報酬や利益に満足することを警戒する賢者で 孫覺は帰って休むべき場所を知りつつ、自分の力量を測って官職を受け 退に備えて寄老庵を設けていることにその実現を確信している。 して故郷へ帰る志を抱いたことを、賢いことと褒め、 長官を歴任してきた孫覺が、五十歳になって初めて多病を理由 ここでは、 文章と経術によって高位に登り、 このような褒め方には、 諫官・ この数年間に彼ら 将来の故郷への隠 右史や大きな州郡 つまり、 に引退

こでは煩を避けて引用を避ける 説明するが、先に見た秦觀「寄老庵賦」と重複する内容も多いため、こ 明媚な場所を得、 記ではこの後、 住まいを設けて寄老庵と名づけた次第について細かに 孫覺が烏江の温泉を訪れた際に仏寺のそばに風 光

けている。 さらに記の末尾部分では、 この庵での孫覺の閑居を次のように意味づ

而不逍 八月彭城劉某記 於山林泉石而人莫與之爭、 有以知其志也矣。 者爲能得之好之、 至 今夫韶夏濩武之作、 將繳而射之、 山林泉石之勝、 遙 嗚呼。 故獨見之樂之、 雖近而不聞。 凡居地上者、 寄老于軒冕富貴之間者、 衆人聽之、 必待賢者而後出。 可謂知所寄矣、 或以不知而不愛、 莫非寄也。 故山林泉石之美、 故安居之。 或曰天爲賢者而設之、大不然 不亦仁且智哉。 危殆傾敓之患日至。 知此則吾所攀戀、 莘老名庵曰寄老、 未始無有也、 或一心以爲有鴻鵠 元豐五年 固 吾又 惟知 寄老 無往

噫 Ш 林泉石の 勝 必ず賢者を待ちて後に出づ。 或ひと日 <

天

り、 と雖も聞かず。 衆人 之を聽き、 老と日ふ、 賢者の爲にして之を設くと、 つ智からざるや。 之と爭ふこと莫きは、 する者は、 する者は、 之を樂しみ、故に安んじて之に居するのみ。莘老 以て鴻鵠の至ること有らんと爲し、將に繳して之を射んとし、近し 惟だ知者のみ能く之を得て之を好むを爲し、 固より往きて逍遙せざる無し。 危殆傾敓の患 寄するに非ざる莫きなり。 吾 又 故に山林泉石の美は、 或ひは以て知らずして愛でず、 元豐五年八月彭城劉某記す。 以て其の志を知ること有るなり。 寄する所を知ると謂ふべし、 日びに至る。老いを山林泉石に寄せて人 大ひに然らず。 嗚呼。 此を知れば則ち吾の攀戀する 未だ始めより有ること無きな 老いを軒冕富貴の間に寄 今 故に獨り之を見て 或ひは一心にして 夫の韶夏獲武の作 亦た仁にして且 庵に名づけて寄 凡そ地上に居

る者は、 ら逃れて誰とも争うことなく老年期を過ごすことのできる、 上の居所はすべて一時的な仮住まいであり、 らは彼の志を理解することができる、 見て楽しみ、 質明なものと褒めている。 Ш 林泉石の美は、 危険な患いから逃れることがないが、 そこに安住するのであり、莘老の庵の「寄老」という名か 知者のみがそれを得て愛好することができ、 と劉攽は述べている。 老いを軒冕富貴の間に寄せ 孫覺の寄老は、 おおよそ地

る場 庵は、 所ということになるのだろう。 これらの内容を踏まえて考えるならば、 所として、 政府内での派閥対立の激化にともなう緊張から逃れることのでき 将来の隠退生活のために前もって、 劉攽 「寄老庵記 賢明に準備された場 0) 描く寄老

## 六 黄庭堅「(代莘老作) 寄老庵賦

ができる。 覺の依頼により、 本・嘉靖本所収のこの作品の題下には、 巻十二)を制作している。 秘書省校書郎であった黄庭堅が 放 「寄老庵記 黄庭堅が彼になりかわって制作したものと考えること からさらに六年後の元祐三年(一〇八八) 同書の校點が指摘しているように、 「寄老庵賦」(『宋黄文節公全集®』 「爲孫莘老作。」の注記があり、 四部叢刊 に、 当時 正 孫 集

て「寄老庵賦」を制作したと思われる。 器之・成季・明略・無咎・堯文・正臣・元忠・遐叔・子發・君成・ 舉に任命し、 軾を權知禮部貢舉とし、 した。この時の参詳官には黄庭堅が、 人の進士科受験者から、 『續資治通鑑長編』巻四百八によれば、 が名を連ねており、 その後太學において貢舉を実施し、 吏部侍郎の孫覺と中書舎人の孔文仲とを同知貢 三月には進士五百人、 この貢舉期間 點檢試巻には「君貺・希古・履中 この年の正月に、 に黄庭堅が孫覺から依頼を受け 宗室二人の合格者を決定 およそ四千七百三十二 翰林學士 天啓 一の蘇

いる。いかを寄せるべき複数の対象を挙げてそれぞれの場合の問題点を指摘していを寄せるべき複数の対象を挙げてそれぞれの場合の問題点を指摘してこの賦の中ほどの部分では、「寄老」という庵の名を意識し、自分の老

金 宅之無安、 秋以旅力去矣、 何用窮山幽谷爲、 石 忽相望於鬼伯之阡 寧執枯而俱焦。 奉腆 獨安住而非寄。 (禄而彫年。 寄吾老於友朋、 寄吾老於孫息、 寄吾老於簪紱、 未沬平生之言。 厭群雛之熬熬。 岌高位之疾顛 人壽不能 眷火 春

を簪紱に寄するに、高位の疾顛に岌す。春秋 旅力を以て去り、腆何ぞ窮山幽谷を用て爲んや、獨り安住して寄するに非ず。吾が老い

壽は金石たること能はず、忽として鬼伯の阡に相望まん。倶にせん。吾が老いを友朋に寄するに、未だ平生の言を沫くせず。人を厭ふ。火宅の安きこと無きを眷し、寧ぞ枯るるを執りて焦ぐるを禄を奉りて年を彫す。吾が老いを孫息に寄するに、群雛の贅贅たる

いのか、 分の普段からの言葉に違うことになるとして、 にも自分の老いを寄せることはできないとしている。 た、「子孫」 しまう危険があり、 だけで一時的なものではなくなってしまう。「高位」は、 自分の老いを何に寄せるのか。 賦の末尾では次のように述べている。 は、 小さな子どもが騒がしく、 高給を得ても老いて衰えていくことは同じである。 奥深い山や谷ではただ安住してしまう 「友人」に寄せるのでは、 結局これらのうちのどれ ではどうすればよ にわかに覆って 自 ま

若人者其在斯文乎。託軒冕而鶉居、無德色之可鉏、殆其肆志於江湖。窮於外者反於家、困乎智者歸愚。伊未嘗一用其智、對萬世而德不孤。

翁乎強爲我著書、

無促駕青牛之車

を著せ、青牛の車に駕するを促す無かれ。 
く、殆んど其れ志を江湖に於いて肆にす。翁よ 強ひて我が爲に書き人は其れ斯文に在るか。軒冕に託して鶉居し、德色の鉏すべき無て一たびも其の智を用ひず、萬世に對して德は孤ならず。かくの若の一条に窮する者は家に反り、智に困しむ者は愚に歸す。伊 未だ嘗つ

用いず、 ない。 このように想像し、 働 てやったのだという自慢げな顔になることなく、 かせることができる。 外で窮乏した者が家に帰るように、 そのような存在こそ 「愚」に帰ることにより、「德」を保てば永遠に孤立することは この賦を作成した。 黄庭堅は、 「斯文」を体現するものであり、 孫覺が寄老庵で過ごす閑居の心境を 人を苦しめるものである 人々の間で自 恩恵を施し 由に心を 智」

生活に入ったと思われる。 侍講の職と朝廷への参内を免除されている。 覺以疾請也。」の記事があり、 らに『同』巻四百二十一には、 が、これについては、 昇進した。 龍圖閣直學士・提舉醴泉觀兼侍講孫覺免侍講、 『續資治通鑑長編』巻四百九によれば、この年四月に孫覺は御史中 故に是の命有り。)と理由の説明が加えられている(巻四百十四)。 同年九月には龍圖閣直學士 「覺引疾求罷、故有是命。」 病気を理由とした本人からの求めにより、 翌元祐四年 提舉醴泉觀兼侍講の命を受けた この後孫覺は実質的な隠退 (一〇八九) 依舊提舉醴泉觀、免朝參 **(**覺 疾を引きて罷を求 春正月癸巳に、 一丞に さ

にして世を去ったことのみである。 五年(一〇九〇)二月戊戌に、前日に卒した親友の李常の後を追うよう だ、『同』巻四百三十八の記述から明らかなのは、 ついに実現した寄老庵での退隠生活を表現した詩文は残されていない 孫覺がそれをどのように楽しんだのかを知ることはできない。た 彼が引退の翌年の元祐

四十)が残されており、 彼の死を悼んで秦觀が制作した「孫莘老挽詞四首」 その一首目では次のように彼の生涯を振り返っ (『淮海集箋注』巻

同功一 獨抱沈疴反故園 體盡調元 同功 獨り沈疴を抱き 體 故園に反る 元

壺遂暮年非不遇 人生到此可忘言 壺遂 人生 此に到りて 暮年 不遇なるに非ず 言を忘るるべし

とり彼のみは宿痾を抱えて故郷に帰った。 ここで孫覺と重ねられている壺遂は、 績が彼のものと同等であった人々は、ことごとく宰相になったが、ひ 人生ここに至って言葉を忘れる境地に至ることができたのだ。 『箋注』が説いているように、 壺遂の晩年は不遇だったので

> 似たものを指すのではないか。 保って永遠に孤立することのない、「斯文」を体現する境地と、 苦しめるものである「智」を用いず、 道家的な理想を表す境地は、 は病を抱えた晩年に至って、 たため実現しなかった。 定め、その人となりを評価した武帝が宰相にしたいと考えたが、 記 巻一百三十「太史公自序」に見える人物で、 彼の晩年に閑居の一つの理想的なあり方を見たのであろう。 秦觀は、 言葉を忘れる境地を得たのだと言う。 黄庭堅 孫覺と親しい間柄であった秦觀・ 彼の晩年は不遇だったのではなく、彼 「寄老庵賦」 「愚」に帰ることにより、 の言う儒家的 司馬遷とともに律暦を 結局は相 「徳」を 黄庭堅 この

### おわりに

は

影したものであったのではないだろうか るだけではなく、 状況のもとで描かれた寄老庵での閑居は、孫覺の理想を描いたものであ ける孫覺のみならぬ彼らの置かれた状況が反映されてい たものであるが、ここに寄せられた知人からの詩文には、 人々とも広い繋がりを持ち続けた。 ての生活の中で、 王安石との交友、また曾鞏らとの史書編纂、 孫覺という人物は、 将来のいつか実現するはずの引退生活に備えるものとして設けられ 蘇軾や劉攽、 同時に彼の周囲にいた人々に共有されていた理想を投 胡瑗、 歐陽脩から教えを受けた若年期から始まり、 さらに黄庭堅、 彼の寄老庵は、 その後の保守派の官僚とし 秦觀といった若い世代の そのような生活の た。 その時々にお 中

#### 注

- 1 北京大學古文獻研究所編『全宋詩』北京大學出版社、 一九九一年
- 2 九八六年 〔清〕 黄宗羲原著 全祖望補修 陳金生・梁運華點校 『宋元學案』中華書局、
- [元] 脱脱等撰『宋史』中華書局、一九七七

3

- 4 二〇一二年 〔清〕王梓材・馮雲濠編撰 沈芝盈・梁運華點校 『宋元學案補遺』 中華書局、
- (5) 年 [宋] 蘇軾撰 王松齡點校『東坡志林』中華書局、 唐宋史料筆記叢刊、 一九八
- 6 清 何文煥輯『歴代詩話』中華書局、 九八一 年
- 7 九九四年 〔宋〕周煇撰 劉永翔校注『清波雜志校注』中華書局、 唐宋史料筆記叢刊、
- 8 〔宋〕秦觀撰 徐培均箋注 『淮海集箋注』上海古籍出版社、 一九九四年
- 志叢刊、一九八四年 〔宋〕王存撰 王文楚・魏嵩山點校『元豐九城志』中華書局、中國古代地理總

9

- 10 [宋] 王象之撰 李勇先校點『輿地紀勝』 四川大學出版社、二〇〇五年
- 11) 叢書、一九八八年 〔唐〕白居易著 朱金城箋校『白居易集箋校』上海古籍出版社、 中國古典文學
- 12 注】、『宋孫莘老先生年譜』熙甯九年八月の項(二千二百三十頁)も同様に指摘 えることができる。 せれば、この詩は孫覺の作品であり「再用韻」詩のみが秦觀の作品であると考 編年校注』巻二(人民文學出版社、二〇〇一年 三十八頁)の注で指摘されて 集』巻九に収録されている。しかし、周義敢氏・程自信氏・周雷氏が『秦觀集 いるように、釋道潛『參寥子詩集』巻三の「次韻莘老贈顯之」詩と照らし合わ れている。 「顯之禪老許以草庵見處作詩以約之」詩は、「再用韻」詩とともに秦觀 また、徐培均氏『淮海集箋注』巻九(三百五十一頁)の【箋
- 13 『東坡集』古典研究會叢書 漢籍之部 第十六巻 汲古書院、 九九一年
- 〔宋〕李燾撰『續資治通鑑長編』中華書局、一九九二年
- 15 14 笨 劉攽撰 逸銘昕點校『彭城集』齊魯書社、二〇一八年

二〇〇一年 笨 黄 庭堅著 劉琳・李勇先・王蓉貴校點 『黄庭堅全集』四川大學出版社